

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172000259), 法人名 (三愛商事株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家(すずらん)), 所在地 (小樽市桂岡町11-13), 自己評価作成日 (令和4年11月15日), 評価結果市町村受理日 (令和5年2月16日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172000259-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和4年12月23日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は地域密着型サービスの意義を理解し、入居されている方が認知に障害を持っていても適切な介護を受ける事によって穏やかな生活ができる事を目標にしています。地域の中で生活をされてきた方々が、地域や家族と繋がり、それまで過ごしてきた環境で日常生活を続けられる様支援いたします。里の家で取り組んでおりました外出や地域の方々との交流は新型コロナウイルス感染防止の観点から縮小しております。しかしながら今まで培ってきた繋がりは崩れることなく地域の方々からの積極的なアクションがあります。ホーム側でもゲストハウスの利用や畑で作物を育て一緒に収穫し、料理していただくなど工夫した取り組みを行っております。ご家族様とは1ヶ月面会をおこない、毎月入居者様の生活の様子を電話伝え家族様と一緒に介護を考えるようにしております。職員一人ひとりが入居者様と生活を共にしている事を意識し、ゆっくりと関り、居心地の良い暮らしができる様支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、小樽の入口にあたる桂岡地区に位置し、スーパー、国道5号線にも程近く、閑静で生活、交通に至便な立地である。法人は、札幌を中心に複数のグループホームを運営しており、定例の管理者会議の場で事例検討、情報共有等、連携を図っている。特に研修プログラム・資料は、当事業所管理者が担当しており、机上だけでは出来ない長年のケアの現場での経験、職員の気持ちに寄り添った充実した内容となっている。職員は、モニタリングチェック表を活用し、利用者個々の短期目標の達成具合を共有しながら、「その人らしく穏やかな生活が出来るよう」努めている。利用者家族には、電話連絡の他、月例でお便りを送付しており、職員の気付きや日常生活における何気ないシーン、健康状態等を詳細に伝えており、コロナ禍においての多様な面会方法の設定と共に好評を得ている。地域とは現在、自衛傾向であるが、地域密着型サービスとして、相互の協力関係に注力しており、行事・町内会活動への積極的参加や事業所のゲストハウスの活用、福祉に関する相談に応じる等で連携を深めている。管理者を中心に個別ケアの視点で、一人ひとりを大切に支えている事業所の更なる活躍に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55まで日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した理念を事業所で作成し、毎朝唱和している。会議や申し送りの際に理念に基づき、実践に繋げる様、話す機会を持っている。	法人理念の他、事業所の独自理念を目立つ場所に掲示し、日常的に共有している。管理者を中心に、申し送りや会議の場で理解を深め、日々その実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様が地域の方々との繋がりが持てる様、私鉄長を中心に関りを持っている。コロナ禍ではあるが、ハロウィン行事を行っている。地域の方々からウエスや必要なくなったおむつを届けてくださる。	現在は相互に往来を自粛しているが、通例では地域代表の運営推進会議への参加や災害時の相互の協力体制、事業所主催の行事への参加を呼びかける等、関係の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議はホーム内で行い、直接的に地域の方々との関りを持つ事は難しいが、アンケートで意見をいただき、会議録や里の家便りをお渡しする事で、情報の共有を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は感染症予防により、職員と入居者様のみで行っている。ご家族様からアンケートによる意見も頂いている。小樽市、包括に手紙を送り、里の家に対する意見を伺い、会議の中で報告している。	通例では、家族、町内会、包括から参加を得ながら、定例で開催している。現在は書面開催となっているが、議題には運営状況やヒヤリハット・事故・ご家族に伝えたい事などを挙げ、後日、委員から意見を求め、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設長が市役所、関係機関を訪問し、入居者様に関する諸手続きを行い、日頃から連絡を取っている。里の家便りや運営推進会議議事録等で取り組みを伝え、協力関係を築いている。	市、地域包括支援センターから情報提供・アドバイスを得ている。また、包括主催の活動への協力や運営状況、事業所での取り組みについて報告し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置、年に4回話し合いの機会を持っている。新人職員に早い時期に研修を行い、身体拘束に関する知識を得る様にしている。日常的に話す機会を作り、ケアに疑問に思えるようにしている。	身体拘束廃止適正化委員会を設置、定例で開催し、内容について全職員に周知している。虐待も含めた全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、具体的な事例を職員間で協議し、改善している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待防止に関する内部研修を受けている。お互いに虐待について疑問を持ち、注意し合える関係を気付いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を用いている入居者様がいる。後見人状況を説明し、入居者様が自らの権利を守る事ができる様、態勢を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談にて施設長を中心に不安や疑問点について伺い、理解と納得を頂いている。重要事項の改正の際には書面と電話等で詳しく説明し、納得を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様様やご家族様が意見や要望を施設長等に伝えやすい環境を整えている。毎月の近況報告の際に希望を伺っている。本社へも都度報告し、対応している。外部への苦情窓口の案内も行っている。	利用者一人ひとりの日常や、行事、病気の状態等をお便りを作成し、毎月家族に送付している。また、面会時や電話で家族が要望や苦情を口に出来るよう配慮し、出された意見は職員間で論議、検討しながらサービス向上に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長はユニット会議で出た意見や提案を代表者に都度伝えている。その他、いつでも職員は施設長に意見を伝える事ができる。	月例のユニット会議や日々の申し送りの場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。また、管理者が面談を行い、個別の意向、提案の聞き取りを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務や研修の希望は自由に行える様、概ね整備されている。人材不足ではあるが、有休所得に向けて勤務調整する努力を行っている。休憩室が整備されており、やりがいを持って働ける環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	リーダー、中堅、新人等職員に合わせた内部研修を行っている。希望に合わせ、外部研修にも参加できる環境を整え、働きながらのトレーニングを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度も感染予防の観点から、同業者との交流は難しいが、施設長を中心にZoom研修等で交流の機会を持っている。入居の際に他施設を訪問し、お話を伺う機会がある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談を中心に施設長や計画作成担当者ご本人様の希望や不安を伺う時間を持ち、信頼関係を深める様、努めている。入居後は寄り添う時間を作り、安心できる雰囲気作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時を中心に施設長や計画作成担当者が要望や不安を伺い、ホームで安心して生活できる様、努めている。また、入居後もご家族様が安心できる様、小まめに近況報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長が中心となり、入居申し込みの面談や見学の際に必要な支援を見極め、提案している。必要とされる支援によっては他の機関への案内を行う事もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共にお仕事や行事を楽しむ体制を整えている。重度の方にも負担にならない程度のお手伝いをしていただく事があり、共に作業し、お礼を伝える場面を持っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の電話連絡やメール、里の家便りを通してご家族様が絆を感じられる様にしている。感染予防に努め、リモートや電話、お手紙、距離をおいての面会にて、お互いの笑顔が見られている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防の観点から、馴染みの方との面会や外出は難しいが、小樽の海岸や朝里ダム、札幌方面へのドライブや散歩に出掛け、馴染みの風景を楽しんでいただいている。	コロナ禍により現在は外出が困難となっているが、電話の取り次ぎやお便りを発行し、近況を伝える事で、それまでの関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士、馴染みと感じ、ホールや食堂で過ごす事が多く、お話やお仕事をできる環境を整えている。他者と共に動こうとされる事も多く、都度職員も共に動き、連帯感を感じていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も来訪や連絡をくださるご家族様もおられ、フォローできている。入院による退去の場合、退院後の相談を受け、体調的に可能な場合、再度申し込めるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様やご家族様のお話や表情から、以降の把握に努め、ご本人様らしい生活の継続ができる様、支援している。意思表示が難しい方は職員同士情報交換し、ご本人様の気持ちに立った生活を送れる様、努めている。	毎日の生活を支えながら、嫌な事、好きな事等を把握、職員間で共有して、本人の意向に沿った生活となるよう支援している。家族からも情報を得て、定期的にあセスメントを行い、プラン化に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメントやフェイスシートを大切に、ご家族様やご本人様よりお話を伺い、馴染みの環境の把握を行い、活き活きとした生活を送れる様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個人の過ごし方やリズム、心身の状態を観察し、把握している。行事やお手伝い、日常生活を通して有する力を確認し、できる事の継続を目指している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の意向を介護計画に取り入れるため、お話をする機会を持っている。会議等で評価を行い、それぞれの意見を取り入れ、ご本人様の思いを反映したプランを作成している。	本人の気持ち、思いを大切に家族の意向を据えながら計画を作成し、短期目標を設定している。日々の職員の気付きやモニタリング結果を基に課題評価を行い、本人と家族、医療機関の意見を踏まえて、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個人に対して目標を設定し、プランが実施されているか、確認している。入居者の言葉や表情を記入する事で、職員間で情報共有を行い、プランの実施や見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様やご本人様のニーズに対応する様努めている。入居者様の言葉に耳を傾け、希望が聞かれた時は柔軟に対応している。ご家族様より要望があった時は柔軟に対応できる様、努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域を支える社会資源については把握しているが、感染予防の完観点から、ボランティアの来訪が難しく、窓の外からのハロウィン来訪等、限定的になっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様やご本人様の希望に沿って受診できる様努めている。感染予防のため、緊急性の低い疾病についてはご家族様納得の上、訪問診療で対応している。緊急時を含め、24時間の電話対応にて、適切な医療に繋げている。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。医療機関からの訪問診療、訪問看護の協力体制があり、受診内容については記録を基に職員間で共有し、家族にも詳細に伝えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	感染状況に応じて週に一度の訪問看護を受けている。訪問時には入居者様の変化を伝え、アドバイスやかかりつけ医への報告もして頂いている。適切な処置もして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は必要な情報提供を行い、安心して治療できるようにしている。治療後、早期に退院できる様、看護師と連携を取っている。普段から、施設長を中心に病院関係者との関係作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアの経験は多く、対応する準備ができている事をご本人様、ご家族様にお伝えしている。ご家族様とDrとの話し合いによって方針を決め、それに沿って全面的に協力している。訪問看護の協力も得られている。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるよう、職員間の情報共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、消防による救急救命講習を行っているが、感染予防の観点から、2年間には行っていない。経験ある職員が都度、新人職員に伝える機会を持っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ハザードマップを更新時に確認し、周知している。備蓄品の管理を行い、災害時に不安のない様にしている。年に一度は災害の訓練も行っている。町内会館、地域との協力体制を築いている。	消防署の指導を得ながら、定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。法人事務局、地域との協力体制も含め、備蓄品、自家発電機の確認を行い、不意の災害に備えている。	自然災害に関する避難訓練内容のさらなる充実と、家族、関係者への避難場所の周知を検討している。計画の進展に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や更衣等はプライバシーに配慮し、さりげない支援を心がけている。職員同士注意し合える関係を築き、常に入居者様の人格を尊重する対応を行っている。	職員は利用者一人ひとりの想いや意向を聞き取り、応えるよう努めて、個々の誇りや個性を損なうことのないよう会議の場等で共有し、支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に思いを表しやすい環境を整えている。ご本人様の思いを伝えづらい方は表情や行動を観察し、思いを汲む様努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や個人対応等で難しい事もあるが、ご本人様のペースを大切に希望に沿って支援する様努めている。起床や就寝も概ねご本人様のペースでできている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を伺い、ご本人様好みの衣装を着ていただいている。選択が難しい時はご本人様らしい衣類を提供している。身だしなみにも配慮し、支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューの提案や食器拭きをお願いしている。野菜や果物は入居者様と育て、収穫し、すぐに提供する事により、収穫の喜びを感じていただけている。行事の際は環境も含め、華やかにし、目で楽しめる様にしている。	献立は利用者の希望を取り入れており、季節感・彩りを大切にしている。可能な利用者には配膳準備・片付けなどを手伝ってもらい、楽しみながら力を活かせるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は毎日確認し、体重や栄養状態と比較し、足りない場合は好みの物やゼリーを提供している。難しい場合はDrに相談し、栄養補助飲料を処方いただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の状況に合わせ、声かけや支援にて口腔ケアを行っている。変化のある時は訪問歯科と連携し、対応している。ご家族様の希望により、歯科検診も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	表情や排泄パターンを共有し、自立に向けた支援を行っている。自力でトイレに行かれる方はプライドに配慮し、さりげない支援を心がけている。下着はご本人様に合う様、都度見直しを行っている。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を活用しながら時間や仕草からタイミングを図り、声掛けを行っている。食べ物や軽い運動も取り入れて、自力での自然な排泄となるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘により落ち着かなくなる事や便秘の原因を考え、水分や食事の調整を行っている。体操等を行い、排便やマッサージを行い、排便を促している。Drと連携し、下剤の調整も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人様のタイミングを考慮し、支援している。入浴時も体調や表情を伺いながら、ご本人様のペースに合わせて、楽しんでいただいている。できる限り、希望に添える様、努めている。	週に2回以上、個々の希望、ペースに合わせて入浴出来るよう努めている。拒否がある場合、無理強いすることなく、時間帯や担当者を調整しながら、楽しい入浴の時となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の球速は居室やホール、食堂等、入居者様の落ち着く場所で取って頂いている。夜間は個々のリズムに合わせて就寝いただき、適時排泄支援を行い、安眠できる様、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導があり、薬の確認がいつでもできる体制作りを行っている。内服などに変更ある時は申し送りノート等を活用し、職員の周知を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴等を活用し、ご本人様が楽しめるお手伝いや余暇活動を提供している。体操やドライブ、お散歩、読み物、歌のDVD等を提供し、楽しまれている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食は難しいが感染状況に合わせ、ゲストハウスの活用をしている。密を避けてのドライブ、お散歩、庭仕事にお誘いしている。外に出たいとの希望がある時は可能な限り、対応している。受診時にはご家族様との時間を大切にされている。	通例では、家族の協力も得ながら外食や買い物・季節の行事・ドライブ等を楽しんでいる。現在は感染防止に留意しながら、事業所敷地内や近隣での外気浴、テレビ体操で気分転換、筋力低下防止に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員はご本人様がお金を持つ事の大切さを理解している。希望があれば、ご家族様了解の上、ご本人様でお金を所持されている。お店への外出はしていないため、使用はされず。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話は自由にできる体制を整えている。毎日の電話を楽しまれる方もいる。面会制限委より、リモート面会を支援している。ご家族様の手紙も楽しんでいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は入居者様の状況に合わせ、配置の見直しを行っている。混乱しない様、工夫し、居心地を良くしている。不快な刺激がない様、音や明るさ、温度や匂いにも注意している。お花や写真、季節の飾りも飾り、笑顔で過ごせる様努めている。	リビングは採光が良く、温湿度が適切に保たれており、四季を感じる作品や行事の写真で飾られている。事業所内は感染防止対策として、換気、除菌消毒を徹底しており、共同生活の場として面会を制限せざる得ない現状においても、事業所としての方針を周知し、家族に理解を求めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やソファを沢山配置し、ゆったり過ごせる様にしている。共用空間でも人目に付きづらい場所を作り、安心できる空間作りに努めている。共用空間では馴染みの方々が自由にお話されている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室を居心地よく、混乱を招かない空間となる様、ご本人様、ご家族様と共に整備している。馴染みの家具写真、飾り物等をご持参いただき、自由に眺められる様、工夫している。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、自室として、安全に安心して過ごせる環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレを探す方にはご本人様がわかりやすい様、目印を付ける等工夫している。階段や廊下には手摺があり、見守りや支援で安全に移動されている。		